

委託業務仕様書

1 業務名

2020年度オンライン学内企業研究セミナー実施に伴うシステムの設定及び運用業務

2 履行場所

公立大学法人広島市立大学

広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

3 履行期間

契約締結日から2021年3月26日まで

4 オンライン学内企業研究セミナー実施概要

(1) 日時

2021年2月12日（金）から2月26日（金）までの10日間（土日祝を除く）

各日 9時30分から17時00分まで

※2020年3月1日（月）から3月26日（金）まで見逃し配信（オンデマンド配信）を行う。

(2) 形態

Web会議システム等を使用したライブ配信型のセミナー（Zoomウェビナーを使用）

※1社あたりの説明時間 30分×2回

	Room1	Room2	Room3	Room4	Room5
9時30分から10時00分まで	A社	B社	C社	D社	E社
10時10分から10時40分まで	〃	〃	〃	〃	〃
11時10分から11時40分まで	F社	G社	H社	I社	J社
11時50分から12時20分まで	〃	〃	〃	〃	〃
14時00分から14時30分まで	K社	L社	M社	N社	O社
14時40分から15時10分まで	〃	〃	〃	〃	〃
15時40分から16時10分まで	P社	Q社	R社	S社	T社
16時20分から16時50分まで	〃	〃	〃	〃	〃

(3) 対象学生

2022年3月卒業・修了予定の学生等（2023年3月以降卒業予定の学生及び、就職先未定の既卒者を含む）

(4) 参加企業

参加を希望する企業200社

5 委託業務内容

(1) オンライン学内企業研究セミナーの実施に伴う企業管理システムの提供

企業管理システムは、次の機能を有すること。また、企業管理システムの操作マニュアルをシステム提供時に本学に提出すると共に、企業管理システムの操作方法について、企業及び本学からの問い合わせに対応すること。

ア 本学職員が利用できる ID 及び初期パスワードを発行できること。パスワードは、変更できること。

イ 企業管理システムは企業情報（企業名、採用担当者名または部署、メールアドレス）が登録できること。

ウ 企業管理システムは企業情報を新規登録、データ更新、データ削除、登録した企業の照会、企業情報の公開範囲の設定が可能であること。

エ 企業管理システムに新規登録、更新及び削除されたデータは、リアルタイムで企業管理システム及び（2）に掲げる学生管理システムに反映されること。

オ 企業管理システムは、登録した企業情報を検索できること。

カ 企業管理システムは、登録した企業にメール送信ができること。

キ 企業管理システムに登録されている企業は、メールアドレスを ID としてシステムにログインが可能であること。パスワードは、初回ログイン時に初期パスワードを発行し企業側で変更が可能であること。

ク 企業管理システムは、登録されていない企業でもオンライン学内企業研究セミナーに参加申込ができるようオンライン学内企業研究セミナー参加申込受付用の URL を発行できること。発行した URL から企業情報の登録及び参加申込が可能であること。登録された情報は、リアルタイムで企業管理システムに反映されること。

ケ 参加申込を行った企業には、企業情報の登録内容及び参加申込の内容について自動でメールが返信されること。

コ 企業システムは、本学職員が参加申込受付を行った企業の参加希望日の変更及び参加希望の取消が可能であること。

サ 企業の参加申込の状況は、いつでも企業管理システム上で本学職員が確認できること。

シ オンライン学内企業研究セミナーの参加受付状況は、何度でもデータ出力が可能であること。

ス オンライン学内企業研究セミナーの企業の参加スケジュールの決定は、本学職員が企業管理システム上で行うことが可能であること。企業の参加スケジュールを決定させた後も本学職員が企業管理システム上で参加スケジュールの変更が可能であること。

セ 企業管理システムは、（2）に掲げる学生管理システムと自動で連携されること。

ソ オンライン学内企業研究セミナー実施後、企業管理システム上で参加企業に対してアンケート調査ができること。

タ 企業管理システムに企業情報を一括登録できること。

(2) オンライン学内企業研究セミナーの実施に伴う学生管理システムの提供

学生管理システムは、次の機能を有すること。また、学生管理システムの操作マニュアルをシステム提供時に本学に提出するとともに、学生管理システムの操作方法について、企業

及び本学からの問い合わせに対応すること

ア 本学職員及び学生が利用できる ID 及び初期パスワードを発行できること。パスワードは、変更できること。

イ 学生管理システムは、(1) に掲げる企業管理システムとオンライン企業研究セミナーの開催スケジュール及び参加予約の情報が自動で連携されること。

ウ 企業管理システムで開催スケジュールを変更した場合は、変更されたスケジュールがリアルタイムに学生管理システムに反映されること。

エ 本学職員は、学生管理システムでイベント情報の公開設定ができること。

オ 本学学生は、学生管理システム上でオンライン学内企業研究セミナーの参加予約が可能であること。

カ 本学学生は、学生管理システムで参加申込したセミナーの一覧が画面上で確認できること。

キ 本学学生は、学生管理システムでオンライン学内企業研究セミナーの参加予約の変更及び参加予約の取消ができること。学生が参加予約の変更及び参加予約取消を行った場合は、学生管理システムにリアルタイムで反映されること。

ク 学生管理システムは、学生が参加予約したセミナーについて、スマートフォン及びパソコンを利用し視聴ができること。

ケ 本学学生は、スマートフォン及びパソコンを利用し (7) に掲げる見逃し配信 (オンデマンド配信) が視聴できること。

コ 本学職員は、オンライン学内企業研究セミナーの本学学生の参加予約状況を学生管理システム上で確認できること。

サ 本学職員は、学生のオンライン学内企業研究セミナーの参加予約状況についてデータ出力が可能であること。

シ 本学職員は、オンライン学内企業研究セミナー開催期間中の学生のセミナー参加者数を企業ごとに確認できること。

(3) Web 会議システム (Zoom ウェビナー) 設定業務

ア 受注者は、オンライン企業研究セミナーの実施に必要な Web 会議システム (Zoom ウェビナー) のアカウントを取得すること。

イ 受注者は、アカウントの取得に必要な手続きを行うこと。

ウ 受注者は、アカウントの取得に必要なライセンス料を負担すること。

エ 受注者は、オンライン学内企業研究セミナーの実施スケジュールに基づき、Web 会議システム (Zoom ウェビナー) のスケジュールを設定するとともに企業参加用の URL 及び学生公開用 URL を取得すること。

オ 受注者は、オンライン学内企業研究セミナー参加企業へ参加用 URL をメールにより通知すること。

カ 受注者は、オンライン学内企業研究セミナー学生公開用 URL を学生管理システムに入力すること。

キ 受注者は、オンライン学内企業研究セミナー参加企業用 URL 及び学生公開用の URL をデータにより本学へ提供すること。

- ク 受注者は、Web 会議システム（Zoom ウェビナー）がバージョンアップした場合には、必要な対応を行うこと。
- ケ 受注者は、オンライン学内企業研究セミナー参加に必要な Web 会議システム（Zoom ウェビナー）の機能について、参加企業用のマニュアルを作成し参加企業及び本学に送付すること。
- (4) イベント当日までのサポート業務
- ア 受注者は、本学が管理する企業情報（約 400～500 社）を企業管理システムに一括登録すること。
- イ 受注者は、オンライン学内企業研究セミナー参加企業にセミナー参加時の注意点や当日までに準備しておく事項についてメール文案及びオンラインセミナー実施に必要な告知文案を作成すること。メール文案及び告知文案は、本学職員と協議を行い、本学職員の了承を得ること。
- ウ 受注者は、オンライン学内企業研究セミナー参加企業に対して、セミナー参加時の注意点をメールで送信すること。送信時期は、本学職員と協議すること。
- エ 受注者は、オンライン学内企業研究セミナー参加企業に対して、リマインドメールを送信すること。送信時期は、本学職員と協議すること。
- オ 受注者は、オンライン学内企業研究セミナー参加学生にセミナー参加時の注意点についてメール文案及びオンラインセミナー実施に必要な告知文案を作成し本学にデータにより提供すること。
- (5) イベント当日のシステム運用業務
- ア 受注者は、参加企業に対して、web 会議システム（Zoom ウェビナー）の利用方法の説明を行うこと。
- イ 各 Room のホスト管理、学生画面の巡回、企業からのシステム利用に関する問合せに迅速に対応すること。
- ウ 受注者は、各 Room のホスト管理や学生画面の巡回を行い、トラブルが生じた場合は、迅速に対応するとともに対応結果を本学に報告すること。
- エ 受注者は、オンライン学内合同企業研究セミナー開催期間中の運営に支障をきたさないようサポート体制を構築し、本学に報告すること。
- (6) 見逃し配信（オンデマンド配信）設定業務
- ア 受注者は、本学から通知した企業について、見逃し配信（オンデマンド配信）に必要な録画を行うこと。
- イ 受注者は、見逃し配信（オンデマンド配信）に必要なサーバーを確保すること。
- ウ 受注者は、本学が通知した企業について、見逃し配信（オンデマンド配信）用にセミナーを録画すること。なお、参加企業が行う 2 回の説明のうち、どちらか 1 回の説明について、録画ファイルを作成すること。
- エ 受注者は、録画ファイルの編集（冒頭及び末尾の無音部分のカット）を行うこと。
- オ 受注者は、見逃し配信（オンデマンド配信）用の URL を作成すること。
- カ 受注者は、学生管理システムに URL を入力し学生が見逃し配信（オンデマンド配信）を視聴できるようにすること。

6 その他

- (1) 本契約は、原則として、本学と受注者との二者間契約とする。業務遂行に必要な関連事業者が必要な場合は、責任範囲や役割を明確化すること。
- (2) 各種打合せに迅速に対応するとともに、システムの構築、検証の作業に速やかに対応すること。なお、緊急時においても、相当の知識を持った受注者が、受注者の営業日かつ営業時間内に対応すること。
- (3) 本仕様の一部又は全部を他社製品で満している場合にも、受注者が責任を持ってそれらの製品の対応を行うこと。
- (4) 委託業務仕様書に定めのない事項については必要に応じて、双方が協議して定める。